

中心市街地の活性化について（改訂継続）

令和2年度に改定された桐生市人口ビジョンによると、桐生市の人口は、2040年に75,000人、2060年には47,000人にまで減少すると推計されています。

人口減少対策は地方創生への第一歩であり、第2期「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では①地域の資源を活用した魅力ある雇用を実現する②人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す③安心して結婚・妊娠・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる④広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり—という4項目の目指すべき方向性を提示しております。

以下の地方創生に関わる具体的施策はその目標に合致したものであり、強く提言するものであります。

1. 「中心市街地活性化計画」の策定について

ここ数年来、桐生市と桐生商工会議所、桐生商店連盟協同組合の三者間で、「中心市街地活性化計画」の策定を視野に入れた協議を進めてまいりましたが、残念ながら現在に至って頓挫している状況です。

その間、桐生市は「桐生市版・立地適正化計画」により、“コンパクトシティ+ネットワーク”をコンセプトとした街づくりに着手いたしました。であるならば、同計画に基づき中心市街地、ひいては中心商店街の活性化に資するための具体的な政策が求められると思われます。

中心市街地の空洞化は年々深刻化しており、市全体としても人口減少に歯止めがかからず、人口は薄く広がるばかりで、このままでは活性化どころか、さまざまなインフラの維持すら難しくなると危惧されます。

現在まで、どの程度立地適正化計画の成果が上がっているのかは定かではありませんが、今一度、より具体的な計画を練り直し、一時も早く実行する必要があるのではないのでしょうか。

そして、計画を遂行するには財源が必要となります。そのためには国からの支援を獲得すべく、改めて中心市街地活性化計画を検討すべきかと存じます。

2. 行政機能のまちなか移転について

「シルクル桐生」の開設に伴い、市観光交流課の一部が移転し、同地を核として中心商店街に賑わいが戻ってきています。これは行政機能が移転したことで交流人口が増加し、さらには空き店舗に新しいテナントが入るなど、さまざまな活性化につながることを証明しました。

また、桐生駅北口にある市保健福祉センターも交流人口増に寄与していることは実証済みです。そこで、さらなる中心商店街への行政機能移転を、分庁も視野に検討いただきたく要望いたします。

3. 空き家等の有効活用について

桐生市の活性化にとって中心市街地の定住人口の増加は不可欠であります。

空き家を有効活用する事により、中心市街地への定住人口の増加を促したいと考えます。

一つ目には空き家をリフォーム、リノベーションする事により店舗への転用、シェアハウス・グループホーム等・賃貸住宅への転用です。

二つ目にはリフォームした後、移住者用に転売する事であります。

(一部の地域に於いては行政が間に入り、他市からの定住移住者の入居に相当の成果を得ています)

これらの実現には当然、行政の積極的な関わり合いと助成金等の支給を含む具体的な行動が要求されるが、少子化により新規住宅への需要が低下する現在、空き家の有効活用はより効果的な定住人口の増加に資する事に成るであろうと思います。

4. 中心商店街の駐車場問題について

本町五丁目交差点付近の渋滞が問題になっており、市民からも商店街組合へ苦情が寄せられているようです。

渋滞の原因は、群馬銀行相生支店、南支店の桐生支店への統合により利用 者が増えたこと。そして、同銀行並びの空き店舗へ「桐生もりもりマルシェ」をはじめテナントが次々に開店したことによります。

商店街に賑わいが戻ってきていることは喜ばしいことですが、その反面、渋滞や駐車場問題が浮き彫りになっています。

この問題は、商店街や民間だけでは解消することは難しいと思われ、ぜひとも市に協力していただき、解決策を模索していければ幸いです。

5. 新川せせらぎの復活と駐車場の共存について

新川は旧桐生新町と旧新宿村の境界でしたが、明治15年8月には盛運橋が開通して一体化いたしました。

現在の新川公園から下流には今や水辺はなく、桐生の玄関口とは言い難い景観となっています。

極力盛土は抑えて浅瀬にせせらぎの水辺を造りつつ、駐車場との共存を図りながら新たな空間を創出しては如何でしょうか。

景観に沿った水辺周辺やコロンバス通り北側にも店舗の出店も期待できると思われそうですので、桐生市の都市計画として是非とも周辺デザイン案を試みるべく要望いたします。

6. 桐生市事業後継者育成補助事業の創設について

桐生には世界に誇れる技術力をもった伝統産業と美味しい物を食べさせてくれる飲食店が沢山あると市外の人はいいます。

そこで生み出される製品や食べ物は、私達にとってはごく普通の生活の一部にすぎませんが、来桐者の目には、桐生の大きな魅力と映っているのです。

いま、それらが消えかかっています。人口減少もちろんありますが、最大の原因は後継者不足です。

事業継承がうまくいけば、桐生の魅力が生き続けます。それぞれが長年培ってきたワザや

ノウハウが引き継がれれば、これらのまちの資源は立派に存続し、まちのかがやきは増します。

しかし、一朝一夕に事業継承が出来るわけではありません。

じっくりと、しかし早急にこの問題を解決する一歩として、事業を引き継ぐ志を持った若者たちへの期間限定の育成補助事業の実施を要望いたします。

後継者の育成、さらには定住者を増やす事にも役立つはずです。

桐生が育んできた伝統産業や食文化を、小さくてもかがやく資源の一つとして捉えて守り、将来に向け、全国へ情報発信していければと思います。

桐生市からの回答

1. 「中心市街地活性化計画」の策定について

「中心市街地活性化計画」の策定につきましては、平成30年度に貴所並びに商店連盟協同組合の連名により「桐生市中心市街地活性化基本計画の策定並びに中心市街地活性化協議会組織化に向けて」として御要望をいただき、令和元年度に貴所、商店連盟協同組合、桐生市の三者による「桐生市中心市街地活性化に向けた情報交換会」が開催されました。

中心市街地においては、令和3年度に桐生市観光情報センター「シルクル桐生」がリニューアルオープンしたほか、「桐生もりもりマルシェ」など新しい店舗が次々にオープンするなど、明るい話題が増えております。更には、群馬銀行桐生支店駐車場でのイベント開催も増えており、来街者の増加と賑わい創出に寄与いただいております。

前述の情報交換会は、今後も継続して開催していく方向性が確認されており、市といたしましては、事業者や民間団体の自主的な取組を促進するため、中心市街地の活性化やまちづくりに関して貴所や商店連盟協同組合と継続的に協議を行ってまいりたいと考えております。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課商業金融担当

2. 行政機能のまちなか移転について

行政機能のまちなか移転につきましては、令和2年3月の桐生市観光情報センター「シルクル桐生」設置や同年4月の保健福祉会館への「子どもすこやか部」設置など、地域の活性化や機構改革などを踏まえ、検討の上、推進してまいりました。また、現在、検討を進めております新庁舎整備に伴う分庁化で、検討しております教育委員会及び水道局につきましては、必要面積や市民への影響を考慮しますと中心商店街への移転は、難しいと考えております。

更なる中心商店街への行政機能の移転につきましては、市民の利便性の向上や地域の活性化などを踏まえ、検討してまいります。

〔回答担当〕総務部総務課庶務担当

3. 空き家等の有効活用について

令和4年度から新たな事業として開始されました「コミンカコナイカ」事業は群馬県が

主体となり、古民家を移住や起業などの受け皿として再生・活用するための仕組みづくりを行うといったもので、官民連携のプロジェクトチームを設け、地域に残る古民家のデータベース構築や、所有者と活用希望者とのマッチング方式などを検討し、人口減や空き家対策などの課題解決を図ることを目標とした事業です。

所有者の意向を踏まえつつ、移住や事業展開などの受け皿として活用の道を探ることは移住や関係人口の増加、スタートアップ企業の支援、景観の保存など、現代的な課題の解消につながるものと考えています。まさに御提案の「空き家の有効活用」につながるものとして市も連携していきたいと考えております。

また、現在、市では、「空き家・空き地バンク」という制度があり、家・土地を求めている方が気に入った物件を購入し、補助制度を活用しながら、それぞれの目的に合わせた活用を図っております。

御提案のとおり、移住・定住を促進する手段として、空き家を利活用することは有効であると認識しておりますので、今後もこれらの制度を活用しながら、移住・定住につながるよう努めてまいりたいと考えております。

〔回答担当〕都市整備部定住促進室定住促進係

4. 中心商店街の駐車場問題について

御指摘のとおり桐生市のまちなかについては、本町五丁目の群馬銀行桐生支店を中心に、新しいお店や各種イベントの実施などにより賑わいが戻ってきていると感じているところですが、その反面、利用者の駐車場の課題も出てきております。

市といたしましては、民間の駐車場事業者と連携し、「桐生市まちなか駐車場マップ」を作成してホームページなどでお知らせしているほか、イベント開催時には青年の家にある観光駐車場を開放するなどの対応を行っております。

「桐生市まちなか駐車場マップ」によると、本町通りと末広町通りを中心に民間駐車場が13か所、約530台分のほか、各店舗における駐車場などがあり、現状では中心市街地を訪れる来訪者向けの駐車場については、台数的には充足していると思われます。市といたしましても、民間の駐車場経営を圧迫しないことを基本に、民間駐車場の利用をお願いしているところですが、市民周知が足りないことや、今後駐車場の効率的な利活用について、どのような手法を用いて対応することが良いのか、地元や関係部課と検討していきたいと考えております。

〔回答担当〕産業経済部観光交流課観光振興担当

5. 新川せせらぎの復活と駐車場の共存について

今現在、新川公園から下流につきましては、公共物使用として駐車場や公園等広場として5団体に土地の貸付けを行い、有効活用を図っている状況となっています。

新川の水辺の空間創出につきましては、水循環システム等の設備設置に膨大な費用を要し、費用対効果等、様々な課題を考慮すると実現することは困難であると考えます。

〔回答担当〕都市整備部土木課路政係

6. 桐生市事業後継者育成補助事業の創設について

本市は、1300年の伝統を持つ織物をはじめとして、今もなお全国有数の繊維産地として世界に誇れる技術集積等が存在しているほか、桐生うどんやソースかつ丼など、ものづくり産業の発展から派生した独特の食文化なども人を引き付ける魅力となっております。近年では、繊維関連のつながりから人材が集まる傾向が見受けられるほか、水と緑に囲まれた豊かな自然環境や、織物産業の繁栄を今に伝える伝統的なまち並みなども相まった本市に魅力を感じ、移住・開業する方も増えてきております。

本市産業界において後継者不足は深刻な課題であり、本市の強みを維持していく観点からも、事業承継の推進には積極的に取り組んでいく必要があると認識しております。

御要望のありました事業後継者育成に対する補助制度につきましては、先進事例を踏まえ、今後、御意見等を伺う中で、市ができる支援について研究してまいりたいと考えております。また、令和4年度より、事業承継をハード面から支援するため、中心市街地における事業承継を伴う既存店舗の改修を行う事業者を支援する「桐生市まちなか店舗リニューアル・事業承継支援事業」を創設いたしましたので、積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課商業金融担当